

『「未来への責任」を果たし
「元気な日本」を将来世代に引き継ぐ』
概要

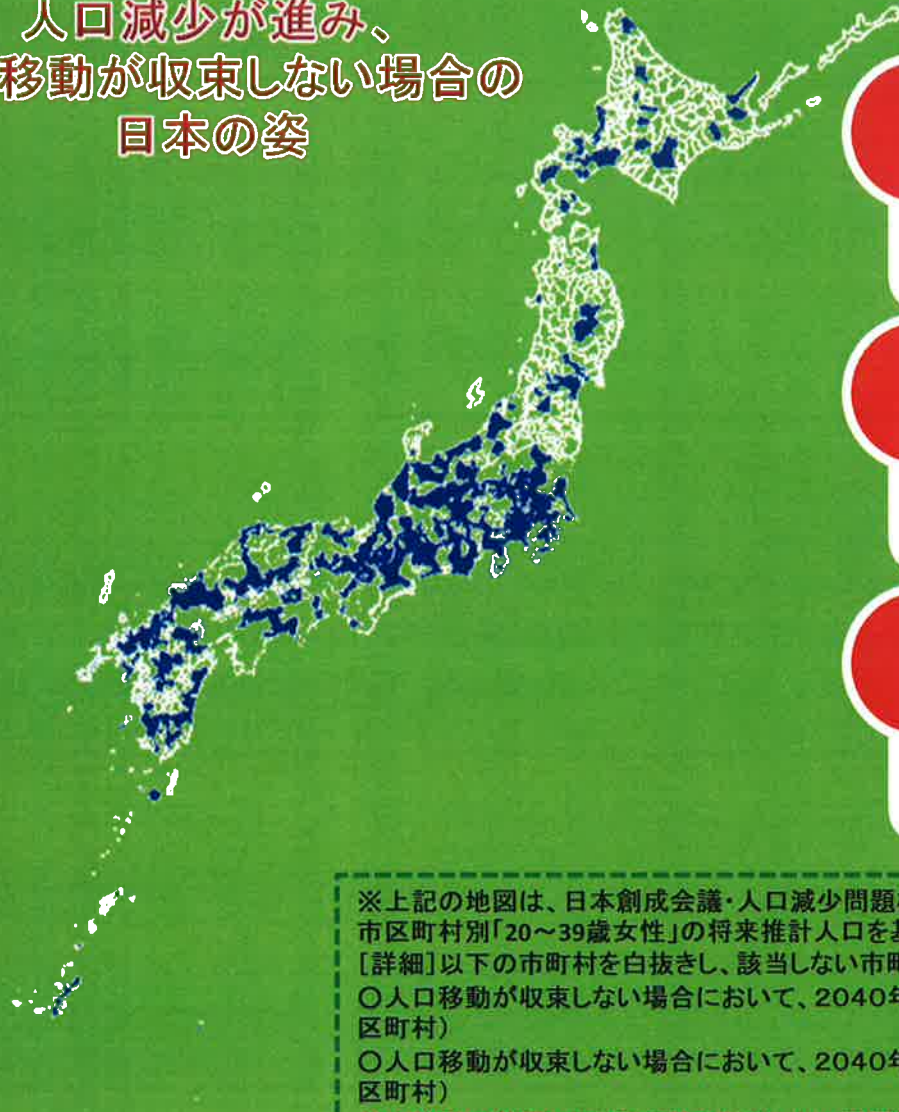
民主党 少子化・人口減少問題検討チーム とりまとめ



1. はじめに～「不都合な真実」を直視し、未来を創る～



人口減少が進み、
人口移動が収束しない場合の
日本の姿



現在の低い出生率が継続すれば、
2050年には総人口、生産年齢人口ともに
現在より3000万減少する。
(出典: 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計))



2050年には国内6割の地域で、
人口が半減、うち1/3は無人となる。
(出典: 国土交通省
新たな「国土のグランドデザイン」[2014.3.28])



地域の多くが消滅し荒廃した国土、
子どもが少なく将来への期待が乏しい社会、
縮小する一方の経済の中で厳しくなる生活、
これまで繋いできた多様な日本文化の消失

※上記の地図は、日本創成会議・人口減少問題検討分科会提言「ストップ少子化・地方元気戦略」において試算された全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口を基に、民主党政策調査会にて地図作成。
[詳細]以下の市町村を白抜きし、該当しない市町村のみを色塗り
○人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人以上の市区町村(373市区町村)
○人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満の市区町村(523市区町村)
※本推計の基礎となる国立社会保障・人口問題研究所の推計では、東日本大震災に伴い福島県内の市町村別の人口推計を行っていないため、本推計においても市町村別の推計は行わず、県単位の推計のみとしている。

2. 私たちの目標

3. 目標実現に向けた政策 ～必要なことは全て実行する～(総論)

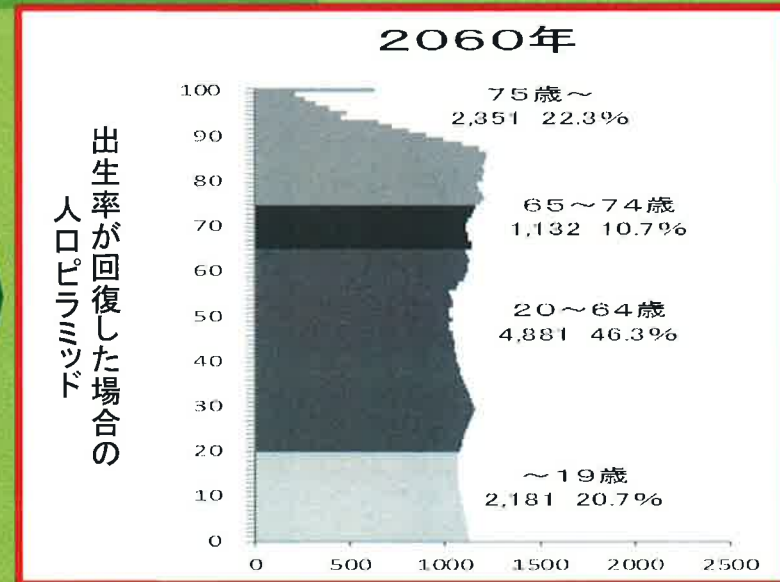
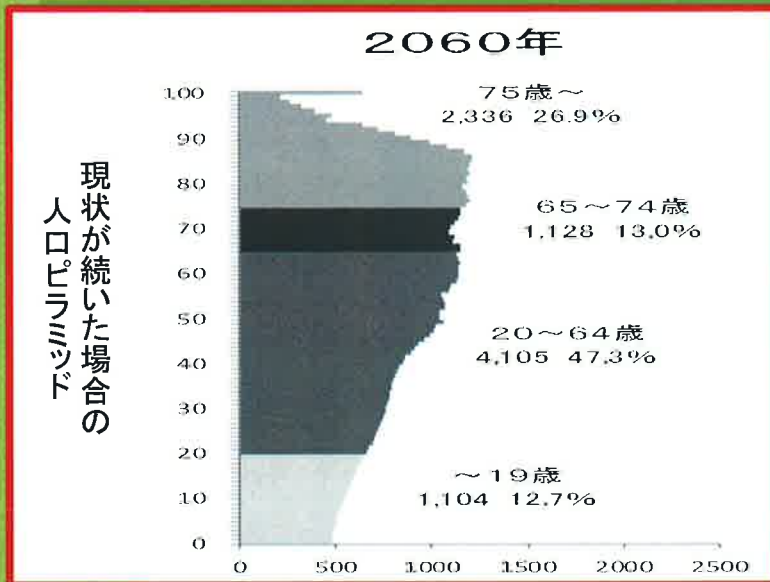


一人一人かけがえのない個人として尊重され、多様性を認めつつ互いに支え合い、
全ての人に居場所と出番がある、強くてしなやかな共生社会を構築する。

若い世代が希望をかなえられる社会の実現が、社会の活力と多様性、
地域社会の維持に通じることを踏まえ、
夫婦が理想とする子ども数(2010年調査時点で2.42人)を出産できる社会を実現する。

我が国の活力を維持し、国民生活の向上図るため、
2050年度までの平均で実質GDP成長率1%代半ば程度を実現する。

目標達成に向け、
予算の体系を
若い世代・子育て世代・
女性等への
「人への投資」重視型
に移行し、
2030年を目途に、
対GDP比家族関係支出
を2%まで倍増させる。



※2030年度までに出生率2.07を回復することで、年齢階層別割合と年齢階層数がほぼ一致し、
世代間の不均衡を解消するとともに、将来にわたって1億人程度の人口規模の維持することができる。

3. 目標実現に向けた政策～必要なことは全て実行する～ [出生率向上に向けた政策]①



今の若者を徹底的に支援する

若い世代がパートナーを持ち、出産し、子育てできる社会を創る。

- 安定就労実現までの求職者支援制度の拡充
- 非正規雇用から正規雇用への転嫁を進める企業への社会保険料軽減
- 若者向け公営住宅の整備や若年夫婦向け家賃補助制度
- Uターン就職した場合の奨学金返済減免制度等

夫婦の出会いから子どもの自立までを支える

結婚前・出産前から子どもの自立までを支える施策が必要。

- 出産・育児に関する知識の提供
- 妊娠・出産・子育てに関する悩みに対応する24時間運営の全国統一番号のホットライン開設
- 周産期母子医療センターを軸に、医療機関、行政機関、教育機関、企業などを再構築した、ワンストップ支援体制の整備
- 不妊治療への支援充実と治療に応じた休暇制度の導入
- 保育・幼児教育費用、就学関係費用など子どもの成長に合わせて必要となる各費用の支援拡大
- 非正規雇用者の育休取得や短時間勤務制度の導入

3. 目標実現に向けた政策～必要なことは全て実行する～ [出生率向上に向けた政策]②



世代を結ぶ全ての子どもを支援する

困難な環境に育つ子どもたちも、十分に機会を得て、豊かな人生を送れるよう、
社会全体で支援する体制を速やかに構築する。

- 児童相談所の体制強化
- 児童福祉施設の居住環境向上・職員増員
- 児童養護施設退所者の支援強化
- 特別養子縁組のあっせん方法に関するガイドライン整備
- 特別養子縁組をあっせんする民間団体への支援

多様な家族観に応える制度づくりを進める

家族や夫婦に関する様々な価値観を持つ人を支え、
制度がその障害をならない社会をつくる。

- 非婚ひとり親世帯への寡婦控除の適用
- 選択的夫婦別姓制度の導入
- 生殖医療の現状を踏まえた法制度の検討
- 出生届の様式変更等婚外子差別の全面撤廃
- 子どもの出自を知る権利の明白

3. 目標実現に向けた政策～必要なことは全て実行する～ [労働力人口の確保に向けた政策]→[地域の維持に向けた政策]



労働力人口の確保に向けた政策

あらゆる人たちへ「居場所と出番」を提供し続ける社会の実現に向け、
高齢者の社会への参加継続、女性の社会参加拡大、外国人労働者の活用を拡充する。

【高齢者】「健康寿命」の長期化や「生産年齢人口」の実態にあわせた見直し(例えば「18歳から70歳」など)、税制や給付金などにより70歳まで働くことのできる環境を整備

【女性】配偶者控除の見直し、クォータ制などによる意思決定に係るポジションへの女性登用

【外国人】将来的な外国人増加を見据えた受入体制整備、法整備の必要性検討、社会的コスト試算、受入に向けた社会的土壌の形成

地域の維持に向けた政策

「住み続けたい地域」を将来世代に手渡すための施策を講じる。

- 一括交付金の復活や財源移譲など地域主権改革の推進
- コンパクトシティ実現に向けた都市計画決定手続きの簡素化や支援措置
- 海外との友好関係を活用した企業誘致制度と支援措置